

ひょう害等に対する農作物の技術対策（９月、１０月版）

令和８年９月４日
群馬県農政部野菜花き課

令和８年８月２６日に群馬県内で降ひょうが発生し、農作物等に被害が生じました。今後も大気の状態が不安定となり、積乱雲が発達した場合には、局地的な降ひょうや突風が発生するおそれがあります。

急な雷鳴や真っ黒な雲の接近、冷たい風や大粒の雨がみられる場合には、屋外での作業を速やかに中止し、安全な場所への避難を徹底してください。

また、被害が発生した場合は、安全確保を最優先とし、被害状況を確認の上、以下を参考に生育回復及び被害拡大防止対策を実施してください。

１ 普通作物

（１）水稻

ア 土壌の強還元化（ガス害）を防止するため、間断かん水や中干し等の適切な水管理を十分に行う。

イ 出穂期以降にひょう害を受け、穂に損傷がある場合は、登熟のばらつきが懸念されることから、成熟状況を十分確認した上で適期収穫に努める。

ウ いもち病・白葉枯病の常発地では、本病の発生が懸念されるため、登録農薬による予防散布を実施する。

（２）大豆

ア 倒伏した株は、速やかに起こして土寄せを行う。

イ 葉焼病やべと病が発生しやすくなるため、登録農薬による予防散布を実施する。

ウ 被害が著しく、生育の回復が遅れている場合は、生育状況を確認した上で、窒素成分量 5 kg/10a 程度の追肥を検討する。

２ 野菜

（１）共通事項

野菜は、種類や生育ステージによって草勢の回復力が異なるため、被害の程度を的確に把握し、早期の対策に努める。

ア 茎葉の損傷が軽微なものや回復が見込まれるものについては、病害の予防や草勢回復の対策を講じる。

イ 損傷部は病原菌の侵入経路となり、病害が発生しやすくなるため、登録農薬による予防散布を実施する。

ウ 草勢の回復を図るため、必要に応じて速効性肥料を追肥する。ただし、基肥施用量を十分考慮して追肥量を調整し、窒素過多による軟弱な生育にならないよう留意する。なお、茎葉の損傷が軽微な場合は、葉面散布剤の施用も有効である。

エ 被害が甚大で回復が見込めない場合は、まき直しや植え直し等を実施する。

（２）作物別

ア 露地ナス

（ア）突風で倒伏した株は速やかに起こし、株元を確実に固定する。

（イ）葉が損傷した場合は、樹勢の回復を図るため、わき芽かきや下葉の摘葉を遅らせて葉数を確保するとともに、果実を早期に摘果して着果負担を軽減する。

（ウ）主枝が損傷した場合は、側枝を伸長させて代替とし、１株当たりの主枝本数を確保する。

イ ネギ

（ア）株が倒伏した場合は、軟白部の曲がりを防ぐため、天候の回復及びほ場条件の

改善を待って株を起こす。

(イ) 軟腐病の発生を助長するおそれがあるため、高温期の過度な追肥は控える。

ウ レタス、キャベツ

(ア) 収穫期に近いものは、被害の程度を踏まえ、出荷団体と相談の上、出荷の可否を判断する。

(イ) 外葉の被害程度によっては、生育遅延、小玉結球又は下位等級品の発生につながるおそれがあるため、追肥や葉面散布等により生育の回復を図る。

(ウ) 定植直後のものは、回復が見込めない被害を受けた場合は、予備苗で植え直しを行う。また、被害が軽微な場合は、登録農薬による予防散布を行う。

(エ) 被害が甚大で回復が見込めない場合は、後作の作付計画を早急に検討する。

3 果樹

(1) 共通事項

ア 枝葉が損傷した場合は、病原菌の侵入を防ぐため、登録農薬による予防散布を行う。

イ これから収穫を迎える品目では、農薬使用基準を遵守するとともに、葉や新梢の損傷程度に応じて摘果を行い、着果量を調整する。

ウ 収穫が終了している品目でも、翌年の花芽形成には健全葉の維持が重要であることから、登録農薬を散布する。

エ 幹や太枝への被害が激しい場合は、傷口保護のため樹幹塗布剤を塗布する。

オ 落葉や葉の欠損が激しい場合は、日焼け防止のため、主枝や主幹部に白塗剤の塗布や徒長枝の捻枝等を実施する。

カ ひょう害の発生しやすい地域では、多目的防災網の設置等により、恒常的な対策を講じ、被害の未然防止に努める。

4 花き

(1) 共通事項

花き類は、種類や生育ステージにより草勢の回復力が異なるため、被害の程度を的確に把握し、早期の対応に努める。

ア 茎葉の損傷が軽微なものや回復が見込まれるものは、登録農薬の散布による病害予防や追肥等の対策を講じる。ただし、被害が甚大で回復が困難なものは、播き直し又は植え直し等を実施する。

イ 損傷部は病原菌の侵入経路となり、病害が発生しやすくなるため、速やかに登録農薬による予防散布を実施する。

ウ 草勢の回復を図るため、速効性肥料を追肥する。ただし、既に施用した基肥量を十分考慮して追肥量を調整し、窒素過多による軟弱な生育にならないよう留意する。なお、茎葉の病害発生が懸念されない場合は、液肥の葉面散布も有効である。

エ 被覆資材、遮光カーテン、支柱等の栽培施設を点検し、必要に応じて補修する。また、キク等の電照施設では、速やかに作動状況を点検し、電照処理等が確実に行われるよう確認する。

(2) 作物別

ア 鉢物・苗物類

降ひょうや突風により鉢やポットの転倒や落下があった場合は、速やかに植え直し等を行う。また、登録農薬の散布や灌注を実施し、病害の予防に努める。

イ 切り花類

降ひょうや突風により折損した茎葉を整理するとともに、登録農薬の散布を的確に行い、病害の予防に努める。

5 飼料作物

長大作物は、生育初期に被害を受けた場合、茎葉の損傷が大きくても、生長点が健全であればその後の回復が期待できる。倒伏や茎の損傷等が著しく、回復が期待できない場合は、青刈り利用又はサイレージ利用とする。

6 桑

- (1) 収穫は被害の軽い桑園から順次行う。
- (2) 樹勢回復を促すため、速やかに桑専用肥料を 40kg/10a 程度施用する。また、被害桑園では病虫害が発生しやすいため、防除を徹底する。
- (3) 桑園の需給調整を組織的に行い、優良繭の生産に努める。